

令和7年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和7年11月29日（土）13時30分～14時45分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

上田 誠（医療法人 上田医院・院長）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

笠沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

宮崎はるか（賢誠総合法律事務所・弁護士）

事務局：川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

上羽 正行（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

小西 隆士（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

4 議 事

（1）京丹後市のいじめの現状

（2）令和7年度いじめ防止等のための取組状況について

（3）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長： 定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。私は、教育委員会事務局学校教育課長の上羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開会にあたりまして、川村教育次長がご挨拶を申し上げます。

教 育 次 長： あらためまして皆さんこんにちは。

第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会ということでご案内しましたところ、先生方には公私ともに大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。また、竹村先生と宮崎先生、オンラインの参加ということで、ありがとうございます。

本来でしたら松本教育長が出席させていただく予定でしたが、今年度、京都府の自治体の教育長協議会の会長ですとか、丹後与謝の会長もさせていただいていまして、急な公務で出席が叶わなくなりました。申し訳ございませんがご理解いただけたらと思っております。

この会議につきましては、年度が半年以上過ぎていますが第1回の会議ということで、1回目のいじめ調査のとりまとめが秋頃できますので、例年この時期に開催させていただいているということで、本日の会議の中では今年度のいじめの認知率の状況ですとか、教育委員会のほうで今年度取り組んでおります内容につきましてもご報告をさせていただきたいと思っております。

また、来年度に向けての予算の時期ということもございますので、来年度に向けて今検討しているような内容等も交えながらご説明申し上げますので、委員の皆様には、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見、アドバイス等いただければ幸いに思います。

おおむね1時間少しぐらいの時間になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校教育課長： それでは本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第

6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただいていますので、ここでご報告させていただきます。

学校教育課長： 次に配布資料の確認をいたします。

配付資料の確認

学校教育課長： それでは議事の（1）より、竺沙委員長に議長として議事を進行していただきます。よろしくお願いします。

竺沙委員長： それでは引き続き議事（1）から進めます。どうぞよろしくお願いします。

議事の進行につきましては、議事の（1）と（2）をあわせて事務局からご報告をいただいたあと、質疑応答を取りたいと思います。その後、意見交流を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは議事（1）京丹後市のいじめの現状より順に事務局からご説明をお願いします。

事務局説明

議事（1）京丹後市のいじめの現状

議事（2）令和7年度いじめの防止等のための取組状況について

竺沙委員長： ただいまご説明いただいた内容について、ご質問を受けたいと思います。ご意見の方はその後に各委員からいただきたいと思いますので、ご説明いただいた内容について、さらに内容の確認や説明が必要だと感じるところがありましたら、どこでも結構ですのでご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上田委員： 最後の1人1台端末ですけど、スタンドバイ株式会社というところと契約をしているということで、7ページ目に書いてありますリアルタイムの相談専門業者というのはスタンドバイ社ということですが、実際にどのような方が相談に当たっておられるのでしょうか。

事務局： ご質問ありがとうございます。

相談に当たってる方は、基本的に臨床心理士、公認心理士、それとあと準

ずる者ということで、基本的には臨床心理士が中心になって返しているのですが、無資格の方もおられるので、そういう方については心理士が内容を確認してから送るという方法を取っていると聞いています。

上 田 委 員： 割合としては、直接書かれるのと、添削というかそういう方法と、どちらが多いんでしょうか。

事 務 局： 業者さんのほうは7～8名体制で対応しておられるんですが、臨床心理士はその中で1人です。すべて心理士が目を通してからの返信です。

上 田 委 員： ほとんどは臨床心理士が直接対応するのではなく、それ以外の方が対応したところを臨床心理士がスーパーバイズするみたいな形ですか。

事 務 局： はい。おっしゃるとおりです。

上 田 委 員： 印象としてはちょっと、どうかなって感じがするね。実際長い時間臨床心理士の方を拘束するのも難しいと思うんですけども。

その業者さんは、ここだけじゃなくて全国的にということですよ。全国的にその会社が1日に対応してる回数というのはどれぐらいあるんですか。

事 務 局： 全国的の件数についても、毎月の定例報告から報告があるんですけど、月で数千件です。

上 田 委 員： めちゃくちゃ多い数ですね。それを7人で対応しているというのは、まあ臨床心理士は別にして、かなりの激務ですね。それで十分な対応ができるのかなってちょっと疑問に思うんですけど、どのようにしてそのあたりを評価されているのか。日々5件であればこちらでもチェックはできると思うんですけども、質の向上ということが出てたんですけども、どのようにしてされているのか具体的に教えていただけますか。

事 務 局： ありがとうございます。

京丹後市としては1日当たりの相談件数が新規で5件程度、平均でということですので、市教委がその5件についてモニタリングをするということは可能です。

上 田 委 員： 日々に連絡があるのか、月にこんなんがありましたよという形で連絡が来るのか、そのあたりはどうなんですか。

事 務 局： 毎日メールでの連携をしまして、昨日こういう相談があった、その引き継ぎをお願いします、というご連絡を互いにさせてもらってるので、1日

最低でも2往復のメールでのやりとりをさせてもらっています。

上田委員： 臨床心理士がスーパーバイズしたのが来るのか、相談を受けた方がそのまま連絡、どちらなのでしょう。数千件も臨床心理士の方が1日で目を通すのは難しいと思うんですが、そこはどうなっているんですかね。

事務局： 1日当たり数千件ではなくて月あたりです。

上田委員： 1日何百件という感じですね。それを毎日臨床心理士の責任者が目を通した形のレポートが来るというふうに理解したらいいのでしょうか。

事務局： そうです。

上田委員： 分かりました。

笠沙委員長： 公認心理士の方はどれくらいいらっしゃるのですか。

事務局： 臨床心理士と公認心理士のダブルライセンスを持っている方が1名、公認心理士の資格を持っている方が1名いらっしゃいます。

笠沙委員長： あの方々は、たとえば年齢とかお立場とか、その辺の把握はされていないんですか。

事務局： 何度かミーティングする中で自己紹介し合っているのですが、まだ皆さん30代、40代とお若い方が多いです。

上田委員： 実績として、コミュニケーション含めて何かトラブルが起こったみたいなことはないでしょうか。

事務局： 大きなトラブルはありません。

ただ、先ほど相談の質というところでお話があったと思いますが、子どもが相談を途中で中断してしまうことはあるので、それについて、この返し方はこれでよかったかどうかということについて、オンラインですが細かく共有するとか、そういう場合は頻繁に設けさせてもらっているというところです。

上田委員： 1人1台なので、誰が相談してきたかということは自動的に分かる形なんですかね。

事務局： 匿名相談なので、そこは分かりません。

上田委員： そしたら、最初に本人が「どこどこの学校に通ってます」みたいなことはないっていう形ですか。

事務局： スタンドバイのこのシステムには、左上に学校名と学年名が互いに出るようになっています。

上 田 委 員： 別に本人が申告しなくても勝手に正確な情報が出るということですか。

事 務 局： はい。ただ名前が出ないのです。

上 田 委 員： 個人は出ないけども学年は出る。

学校教育課長： オンラインの先生にはご覧いただけないんですけれども、そういったやりとりはすべて我々のほうにメールで来るようになっておりまして、そのリンクを辿れば、すぐにどこの学校の何年生というような形で、こういった内容のご相談が来ていますというようなことを、我々も確認できるようになっております。

上 田 委 員： レポートの形で来るんであって、実際の電話の内容そのものの録音か何かのファイルで来るというわけではないんですね。

事 務 局： はい。そうです。

上 田 委 員： 向こうの心理士の方がチェックした内容ということになるわけですね。分かりました。

笠沙委員長： ありがとうございます。1人1台端末相談のところで、他にご質問がありましたら、今していただければと思いますけど、いかがでしょうか。
ここはよろしいでしょうか。

では、他のところで何かご質問ありましたらお願いいたします。

松 田 委 員： 松田です。令和7年度第1回目の調査の結果の（2）認知率のところで中学校のいじめの認知率が上がったというお話があったと思います。それと同時に（4）態様のところで、SNSやオンラインゲーム、ICT端末でのトラブルが増えているということもあったんですが、この中学校の認知率の増加がちょっと顕著な感じがするので、その背景としてこのSNSいじめが増えたという理解でいいのか、それからそれをどのように学校が認知されているのかってということをご説明いただきたいと思います。

事 務 局： ありがとうございます。先ほど（4）態様のところで⑧「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことを言われる」のことについて触れさせていただきましたんですが、一番多いのは①の「冷やかしからかい」の部分ということで、この部分が非常に中学1年生のいじめの認知率を上げている一番の要因だととらえています。

ただ、この数年間、月ごとの問題事象報告の中に出てくる内容は、やはり

このSNSに関わる内容というのが非常に増えてるなというところを、こちらのほうも危機的なところといたしますか、気になっております。

今回の調査の内容についても詳しく聞かせてもらおうと、オンラインゲームでの、誰か知らない相手からの誹謗中傷だったりっていうようなことも出てきていますので、そういったところで今後の指導というところでは、目の前にいる学校内での子どもたちだけではなくて、もう少し広い視野での指導のところも、今後、学校もちろん家庭だったりとか様々なところとの連携が非常に重要だなということを思っていて、この⑧をあえて抽出させていただいて報告をさせていただいたというようなことでございます。

竺沙委員長： ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

上田委員： 私もYouTubeでよく見るんですけども、結局あれ匿名なので、親に知られたら困るようなことでも自由奔放にいろんなことを言ってしまって、実際以上に子どもが調子に乗ってやっているというのが多いので、その辺はちょっと実際の学校でのいじめとは違うのかなと。多分ゲームの中では非常に過激になりがちで、知らない者同士でのお互いことを考えない感じで、ちょっとそれはまた別個に考えたほうがいいのかというように思います。

竺沙委員長： オンラインの2人の先生方、何かご質問ございませんでしょうか。とくに質問という形ではよろしいでしょうか。

私から聞いてもいいですかね。問題事象報告はどういう形で上がってくるのでしょうか。学校からの報告ということになりますでしょうか。

事務局： はい。おっしゃるとおりです。

学校から月ごとにこういったような事象があったのかということが、中身も含めて上がってくるような状況にあります。

竺沙委員長： それでいじめが1件あったということですね。ということは学校が把握して、かなり丁寧に指導したっていうことの報告は1件だったということになるわけですね。あとはアンケートでの認知というところでの対応という、そういう状況ということでよろしいでしょうか。

事務局： ありがとうございます。第1回目の調査のあと、今まさに第2回目の調査の最中でして、この後また2回目の調査結果というのが各校から上がってくるんですが、1回目から2回目の間でこの調査に限らず、先ほど報告させて

いただいた1件も、調査結果として必ず含めて報告するよというこ
で、各校にもそのように指導しておりますので、そこも含めてどのよな状
況になっているのかというあたりもこちらのほうでも把握するよな形にな
っております。

上 田 委 員： 知識がないので教えてほしいんですけど、この中身を見ると、叩いたり、
物を壊すというのは、これはもう犯罪ですよ、はっきり言えば。無視とか
いじめとは質が違うと思うんですけども、対応の仕方とか、何か実際に違
うのでしょうか。たとえば物を壊すなんてとこになれば、これは刑事事件に
なるかも知れない。まあ民事にすることもあると思うのですが。犯罪行為と
そうでない部分が混在されているみたいで、一緒に出しているというこ
は、似たよな対応をするのか、それとも区別をつけて対応しているのか、
教えていただけますか。

事 務 局： 具体的にすべての件数をこちらでも把握ができてないよな状況はございま
すが、ただ問題事象なんかで上がってきてる中身を見させていただきま
す、やはり家庭との連携というところは間違いなく必要なケースかと思いま
す。

物を壊した、または危害を加えたということになったときには、これはも
ちろん、法的なところまではつながっていない部分はもちろんありますが、
ただ、そういったケースも考え得るというところでの連携も必要だとも思っ
ていますので、学校によっては、その事象の中で警察の方に何かに協力とい
いますか、連携をさせていただいて、アドバイスをいただいているよなケ
ースも、年間数件はあるのが現状です。

上 田 委 員： そういうことを実際にやっている人に伝えるというね、はっきりと、これ
は法に触れることだからと、警察にも一応話をするよになるんだよ、とい
うことをしっかり言ってもらったほうが、むしろやっている子にとってもい
いんじゃないかと思うので、いろいろ考えていただければ。私がちょっと思
った感想はそういうことです。

松 田 委 員： 端末の利用の仕方なんですけど、スタンドバイ以外のところで、たとえば
C h a t G P TとかA Iに相談するみたいな、そういう報告はありますか。

事 務 局： スタンドバイの相談中でも、「A Iにも相談してみたんだけど」みたいな

報告をしてくる子どもさんもいて、このスタンドバイを使う子って、多分A Iとかを使っているというように思います。A Iに聞いてぱっとしなかったのでこっちに相談しに来たという可能性もあるので、こっちがぱっとない回答をしてしまうと、

上 田 委 員： A Iより下か。

事 務 局： そのあたりは気を付けていかなければいけないかなと思っています。

宮 崎 委 員： ちょっとお話戻るんですけどいいですか。スタンドバイの相談について、確か昨年からスタートですよ。昨年は、専任の相談員じゃなくて内部の指導主事の先生かどなたかが対応されているというお話があったように記憶しているんですけど、それを会社のほうにお任せになった経緯があれば教えてください。それによって相談の件数が、昨年はみんな面白がってというか、最初だから試しにという相談が多かったから件数が多かったんじゃないかという話があったんですけど、相談員の方が変わられたこととの相関関係はとくになさそうなんですか。あればお聞かせいただければと思います。

事 務 局： 外部へ相談委託をした経緯につきましては、16時から21時という時間外での相談対応をしておりましたので、市教委としてはかなり負担が過重になるため、少し何か手当ができないかと考えた結果、業者への委託に至ったということです。

それと、委託をすることによって何か相関関係があるのではないかという話をさせていただきましたが、初年度の件数が多かった背景というのは、SOSの出し方教室を、今年は小学校2校と中学校2校の4校だけだったんですけど、昨年は小学校6校と中学校1校の7校で実施をしたということが、この相談件数の多さにかなり影響したのではないかという分析もしています。

昨年実施したから今年も行わなくて良いというような学校も多くて、結果としてSOSの出し方教室は本年度そこまで行えなかったのですが、実施していくことによって相談件数は間違いなく増えていくのだろうとの手応えがあります。

それともう1つ、今年のSOSの出し方教室を担当された先生が今年とは異なり、昨年は面白おかしく進めてくれたんですね。たとえば、「縄跳びがう

まくなりたい」とか、「逆上がりができるようになりたい」との相談でもしていいよって説明してくれたんですけど、今年は、「困ったら相談してね」とだけ伝えていたのです。そうなるとう相談のハードルが高くなるので、なかなか件数が上がってこないという原因になったなっていうところは、業者のほうとも振り返って話し合いを持って、もう少し相談のハードルを下げ改善していく方向で話を進めているところです。

竹村副委員長： 私も伺いたいなと、皆さんのお話を聞いていて思ったんですけども。

中学校で、仲間はずれ、集団による無視っていうのは、昨年度はなかったんだけど、今年は3件ありますね。こういう色々な方法で、子どもたちが色々なものを言葉にするっていう機会ができてきたから出てきているような出来事なのか、それとも、今年こういう問題が非常に注目されるというか、そういう大事なところで、こういう結果が出てきているっていう感じがするんでしょうか。

それともう1つ、お名前が分からないわけですけども、対応としてはどんなふうになっているのかっていうあたりをお聞かせいただきたいと思います。

事務局： 竹村委員ありがとうございます。先ほどのいじめ調査の結果で、おっしゃるとおり昨年度0件から今年度3件というところで報告が上がっています。

内訳についてはこちらのほうも完全に掴んではおりませんが、1つは小学校から進学をしたばかりの子たちが、こういった仲間はずれ、集団による無視っていうふうなところで相談をしている可能性はあるなということを感じております。

なので、これが先ほど言ってくださった、言葉がというような、そういったお話もありましたが、どちらかといいますと小学校から中学校に上がって、引き続きこういった仲間関係でもややもやといいますか、不安を感じている子がいるというふうなところでのとらえをしております。

お答えになっていますでしょうか。

事務局： 匿名相談で上がってきた仲間はずれ、集団による無視の対応につきましては、いろいろあるんですけども、子どもがもう本当に困って、どうにもならない場合があったら、やはり学校とも連携をしながら、教育委員会もまざ

って、解決を一体になって進めていくという方法を取らせていただいています。

こうした1人1台の匿名相談をすることによって、親には言えないって言っていた子どもが、親に相談できるようになり、学校にも相談でき、解決につながったってような事例もありましたので、匿名相談に相談すればそこですべて解決するというよりは、匿名相談に相談することによって、その子が、その相談先の幅を広げていくというようなイメージで対応できたらいいのではないかなというように思っているところです。

竺沙委員長： ありがとうございます。竹村委員続けて気になられたことで、ご意見もいただければ、どんなことでも結構なので、ご意見いただけますか。

竹村副委員長： はい。すごく、皆さんが、地域に働きかけたり、保護者の方に働きかけたり、学校に働きかけたり、それから子どもに関わる職員の人に働きかけたり、いろいろな方面から働きかけておられることが、やっぱり子どもが安心して、学校の中で、社会の中で、自分の困りごとを伝えていくうえで、本当に大事なことを重ねておられるんだなと、すごく感じました。

ただ、子どもたちがこういうことを発信していくときに、SNSの問題などで傷つくような表現が出てきている、そういった場面では、こうしたツールを使うと同時に、そのツールを使うときに、人とそのツールがつながっていることを、子どもたちや先生方がしっかりと生身で出会い、伝え合うことで、そのツールが生きたものとして活用されるのではないかと感じました。

また、先生がおっしゃってくださった報告の中にも、授業の中で子どもたちが安心して意見を言えるとか、それを伝え合う中で自分たちがもらい合う機会をつくる、大人も子どもともに困れる環境をいかに作っていけるかっていうのは、すごく大事なことだと感じました。

竺沙委員長： ありがとうございます。最後のほうで竹村委員の声が弱くなってしまったので、もしそちらのほうで原因があったらちょっと確認をいただければと思います。

竹村副委員長： 申し訳ありません。

竺沙委員長： いいえ。次ご発言をされるときはちょっとお気をつけいただければと思います。すみません。ありがとうございました。

宮崎委員、全体を通じて気になることがありましたら、ご意見いただけませんか。

宮崎委員： ありがとうございます。先ほどのお話の中で、SNSやオンラインゲームでのトラブルについても触れられていました。いじめ調査ということで、おそらく学校内のいじめを想定して調査されているのだと思いますが、オンラインゲームの中で匿名の相手から誹謗中傷を受けるというのは学校外で起きている可能性もあるわけです。そういうことまでも子どもたちが相談できたり、学校の中だけでなく、自分が困っていることがあれば相談していいんだと思って伝えることができているというのは、対応される先生方としてはとても大変で、学校外のことだし関係ないんだけどなって思われる部分も多分あるとは思いますが、でも子どもたちがここでSOSを出していいんだと思える場所があるというのは、本当に素晴らしいことだと思いました。

ただ、学校外のことを相談されたときに、どんな対応されるのか。警察に行ってくれないかなとか、親どうするかなとか、きっとそういう大変なご苦労あるのだろうなと思いつつ聞いておりました。

笠沙委員長： ありがとうございます。

会場のお2人も何かご意見あれば、ご発言いただければと思います。

松田委員： 多岐にわたる取組をされていて素晴らしいなと思っています。

先ほど片柳さんがおっしゃったように、学校の先生方が見てのこの認知件数と、それに対してこの1人1台端末で本人からの相談とでは、その中身や割合が違っていたりとか、出てくるものが違うんだらうなっていうのは実感しました。

その中で1人1台端末の資料の5ページに、学校関連が4割ある中の、さらにその内訳の6割が友人・クラスメートとの関係というのが挙がっているんですけど、小・中・高校生の自殺が非常に増えていると言われていて、とくに中学生では女子のほうが多く、男子については進路の悩みが自殺の理由の1位に挙げられているというデータがあります。

でも、本当にそうなのかなと。進路のことはもちろん悩むんだらうけど、人間関係やいじめとかよりも進路の悩みだけで男子が亡くなっているのかと考えると、何か違う気がしていたので、警察などによる事情聴取の中でそう

いった理由として件数が上がっているのだと思いますが、本人目線から見たら、もしかしたら友人・クラスメートの関係などが影響してるんだろうなっていうのが、1つ腑に落ちる印象を受けた、そういうデータだったかなと思います。以上です。

上 田 委 員： 小学校の低学年から中学生で、同じいじめでもかなり違うと思うんですね。

低学年のほうは、自分がやっていることがいじめだと気づかずにやっている。その場合にはそれをちゃんと認識させるという指導が必要です。

高学年になると、やっている本人も自分は悪いことやっているんだという自覚があるんですね。僕が見ていても、やっぱり分かっている子が多くて、そういう子たちに何が一番効くかっていうと、気づかせることじゃなくて、これがオープンになるんだよということ。中では非常に汚い言葉使っている、いざ叱られると、急に丁寧な言葉になって、それぐらいのことは今の子どもたちはちゃんと心得ていますので、年齢によって対応を変える必要があるのかなと。

だから一緒くたにはできない部分があって、そこを考えていかないといけないと思っています。

それから、その対応の仕方としては、今の話と関係があるんですけども、最近では小児科のほうでも、発達障害への対応の仕方として認知行動的な考え方を使った指導というのがだんだん増えてきて、このいじめも似たようなところがあるのかなあと。だから、ちょっとまた違う視点でもってその対象をまずしっかり見極める。そして、それに対してどういう方法を取るか、分からせてやればちゃんとできますという場合には、いじめを隠すのではなく、あえてオープンにすることが非常に有効なこともありますし、そのあたりの見極めが非常に大事かなと思います。

だから、こうした形で子どもたちは小中学校の9年間にもものすごい変わっていきますので、そのあたりの見極めは、やはり実際に子どもたちと接してみないと難しい部分があって、1人1台端末ですけど、それはあくまで非常に閉ざされた空間の中でやっていることなので、実態がなかなか掴みにくいところがある。だから、実際のところはどうかということについては、

生身の人間がしっかりと見て、どんなレベルにあるのかを一人ひとり判断しないと、なかなかこの数字の上では出てこないことがあって、対処の仕方が異なってくるのかなというのを常に感じております。以上です。

笠沙委員長： どうもありがとうございました。

私からも、気になっているところを申し上げたいと思います。

いじめ防止という対策の体制も非常に丁寧にできていて、それはご報告いただいて非常に良いと思いますので、続けていただきたらと思います。それと合わせて教育のあり方という点についても、考えていただきたいことがいくつもあります。

1つは、以前もこの会議で話題になったかと思いますが、特別支援の観点についてです。特性のある子どもが課題というようなところで、いじめ件数に上がっていくところなのですが、私は、それを課題と感じてしまうところが課題だと思っていて、本来、そうした特性があれば、周りの子どもたちが理解して、配慮しながら環境をつくる、そういう力を身に付けさせることが必要で、そういった教育は、インクルーシブ教育の中で考えていくべきテーマだと思っていますし、そういう教育が必要かなと。これは道徳教育とか人権教育とは私は違うと思っています。

それと関係するんですけど、人間関係をつくる教育、その力を付ける教育を、もっと考えていっていいんじゃないかな。いじめというのは、そこに課題があるもので、誰かに助けてもらうだけでなく、自分たちで環境をつくる力、そしてそれが崩れたら自分たちで解消し、乗り越えていく力を付けていかないと、子どもたちがそういう力を付けないまま大人になって、社会がもっとギスギスしてしまうんじゃないかと思っています。

多分、社会がそうなっているので、それを子どもに反映しているという見方をしたほうがいだろうと思うので、なおさらそういうことを乗り越える教育を、学校教育でしていけないといけないと思います。

たとえば、京丹後市も招かれたと思いますが、平田オリザさんが演劇の手法を取り入れたコミュニケーション教育をやっておられて、宮津市はかなり力を入れてやってらっしゃいますけど、そういう教育を通じて友人関係や人間関係をつくっていく経験をさせていけないといけないんじゃないかという

ことも感じます。

この会議のテーマから外れる部分もあるんですけども、「防止」といった場合に、単にいじめを防ぐというだけでなく、子どもたちがより成長する教育を通じて、結果としていじめがなくなっていく、そういうことを学校教育としては考えていかないといけないかなと思います。

比較的落ち着いてるように思いますし、久しぶりに非公開の事例報告がなかったのは大変良いことだと思います。こうした状態が今後も続いていくように、考えていただきたいと思いました。

どうもありがとうございました。最後に何かご発言ありましたら、先生方からいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

竹村副委員長： 今、竺沙先生がおっしゃってくださった、その子の特性も認められる、他の子どもたちっていうところのお話で、本当そのとおりだろうと思います。

そのためには、学校の中で、それぞれの子どもが安心して暮らせる居場所があることが、すごく大事なことだと思うんです。とくに、発達に課題を抱えたり、お家で大変な環境の中で、PTSDのようなことも体験しながら育っている子どもにとっては、人間関係をつくるっていうのは苦勞しなければならぬようなところがあるのではないかなと思うんですけども、そういうときにも、その子の特性をしっかりと理解し、とくに小学校から中学校に上がる段階では相当に難しい勉強になっていくんじゃないかなと思うんですけど、人との関係づくりも勉強も、その子に応じた居場所がつかれるように、早い段階でその子が困っている状態を担当の先生や学校の中で把握していただきながら、その子が求める関わりにつながっていけるような支援をしていただくことが、みんなにゆとりをつくって、互いに認め合う関係が作りやすくなるのではないかなってとても思うのです。

これから私たち大人も、そういうサインを感じて、どういう環境をつくるのが良いのかを、大人同士で「困ることができる」というところを作っていけないといけないかなっていうのを感じているところです。

竺沙委員長： ありがとうございました。困りごとを解消するんじゃなくて、一緒に考えましょと、向き合いましょというお話であったと思いますので、そういうことを学校でも大事にしてもらったらいかなと思います。

他よろしいでしょうか。

松田委員： ご報告の中で、校内フリースクールのお話がありましたが、利用人数が全体で19人と、比較的良好に利用されているのかなという印象を受けました。何か工夫されている点があるのでしょうか。

また、校内以外のフリースクールや、何か別に学校とは違う形のオルタナティブな取組などはなされているのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。校内フリースクールの取組は2年目になりますが、各中学校それぞれいろんな工夫をされておりまして、教育環境の改善であるとか、教員の理解っていうところも大きいのかなというのと、あと教室に、これまでは別室登校と「別室」みたいなことしか言っていなかったんですけど、今は名前をつけて取り組んでいるので、子どもたちにもだんだん浸透していったのではないかなというところが、利用の増加につながっているのではないかと考えています。

多分、京丹後市の中学校不登校が低く抑えられているというあたりも、そういったものがうまく回っているんじゃないかなともとらえてるところです。

一方で、校外のフリースクール、校外の居場所、オルタナティブスクールみたいなことっていうふうにおっしゃっていただいたんですが、そこが京丹後市はまだまだ弱いところで、市の教育支援センターは1か所ですし、いわゆる民間のフリースクールもごく限られているところでしかやっていないくて、まだ利用者もほとんどいないという状況もありますので、そういうところにももう少し力を入れてやっていきたいなと考えております。

笠沙委員長： ありがとうございます。そろそろ終わりの時間に近づいてきたかなと思いますが、よろしいでしょうか。

貴重なご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは事務局から、今後のスケジュール等について、よろしくお願いたします。

事務局説明

今後のスケジュールについて

竺沙委員長： 本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

京丹後市でしっかり取り組まれているということはよく分かりましたので、次回、またその続きをご報告いただければと思います。委員の皆さん方もお忙しいでしょうけども、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

学校教育課長： ありがとうございました。

委員の皆様方、本日は長時間にわたり慎重審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日も貴重なご意見をたくさんいただいたと思っております。さらに教育委員会としましても、現場の学校の支援に今日のご意見参考にしながら当たっていきたいというふうに、考えてございます。

また第2回目もよろしくどうぞお願いをいたします。

これをもちまして、令和7年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を閉会させていただきたいと思えます。

本日は皆様どうもありがとうございました。